

## 厚労省事業で地域フォーミュラリ普及へ

沖縄県北部地区薬、多職種研修会やGL配布

2026/1/20 04:50



取材に応じた北部地区薬の浅沼会長

沖縄県の北部地区薬剤師会は、厚生労働省の「地域医薬品提供体制構築推進事業」のモデル事業として、地域フォーミュラリの普及・拡大に取り組む。医療従事者向けの研修会を開催するほか、実施ガイドライン（GL）を医療機関・薬局に配布する。レセプトデータの分析も予定しており、推奨する医薬品の銘柄の絞り込みに道筋を付けたい考えだ。

じほうの取材に応じた浅沼健一会長は、「マンパワーの限られている地域薬でも、関係者の協力の下、地域フォーミュラリを主導することは可能だ」と述べ、他地域への横展開に期待を寄せた。

北部地区薬は、医薬品卸の営業所がないなど、地域の医薬品流通の課題解決策として、地域フォーミュラリに着目。三師会を中心に委員会を組織し、2024年12月に3領域から運用を開始した。その後も着々と対象領域を増やし、現在はマヌカヘルニア系脂質異常症治療薬▽歯科鎮痛薬▽インフルエンザ治療薬▽PPI・P-CAB▽抜歯時抗菌薬▽前立腺肥大症治療薬▽ARB▽ジヒドロピリジン系カルシウム拮抗薬▽ARBとジヒドロピリジン系カルシウム拮抗薬の組み合わせ▽第2世代抗ヒスタミン薬—の10領域にまで広がっている。

### •レセプトデータの活用も

厚労省事業では、すでに実施している地域フォーミュラリをより発展させる施策として130万円の予算を組み、B申請（モデル事業）で採択された。具体的な施策として、医師・歯科医師・薬剤師を対象にした研修会を企画し、地域フォーミュラリの周知を進める。また、地域にある120の医療機関・薬局に対し、日本フォーミュラリ学会が作成した「実施GL」を郵送し、実施の意義について理解を促す。このほか、地域フォーミュラリを検討する委員会の開催費用にも充てる。さらに、レセプトデータの使用料も計上しており、分析結果を今後の検討の参考にしたい考えだ。

浅沼氏は、北部地区では医薬品の流通が限られる一方、離島住民などで「明日まで待つ」ことが困難な場合もあるため、地域フォーミュラリで1領域当たり2~3種類の銘柄まで絞り込むことが理想だと指摘。そのためには、レセプトデータを分析し、地域の流通実態を明らかにすることが重要になるとの考え方を示した。現在、地区薬では、運営する「医薬品備蓄センター」で事務職員が各薬局への「急配」に対応しているが、「地域で流通する医薬品」を集約すれば、センターの効果的・効率的な運用にもつながると見通している。

浅沼氏は今回、他地域での横展開を見据えたモデル事業として取り組むことについて、同じような医薬品提供体制の課題を感じている地域はあるはずと指摘。「決してわれわれは余裕があるわけではないが、スピード感を持って地域フォーミュラリの運用を開始できた」と強調した。その上で「地域フォーミュラリは、存在することで大きなメリットを生み出す。われわれの取り組みが、他地域を勇気付けるものになればいい」と述べた。（小泉 壮登）